

eMLIT 入力の際の注意点

・宅地建物取引業免許申請の手続きを申請したいときは「宅地建物取引業法 宅地建物取引業の免許申請__知事免許【宅建】」を選択してください。

・提出先（組織）は「秋田県庁」を選択してください。

・宅地建物取引業免許番号を入れる際は4桁の番号の前に「00」をつけて、6桁にしてください。

例 秋田県知事（1）第4444号 → 004444

・申請先（都道府県）は「秋田県」を選択してください。

・申請先は、下記の表1を参考にして選択してください。

表1 申請先について

主たる事務所の所在地	申請先
鹿角市、鹿角郡、大館市、北秋田市、北秋田郡、能代市、山本郡	北秋田地域振興局
秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡、由利本荘市、にかほ市	秋田地域振興局
大仙市、仙北市、仙北郡、横手市、湯沢市、雄勝郡	仙北地域振興局

・宅地建物取引士の登録番号を入れる際は4桁の番号の前に「00」をつけて、6桁にしてください。

例 （秋田）5555 → 005555

・添付ファイルはPDF形式でアップロードしてください。